マスコミの皆様へ

犬山城下町での撮影に関するお願い

お願い 1

撮影は十分な時間的余裕をもって
事前相談を

▶犬山市観光協会 ☎0568-61-2825
▶犬山警察署 ☎0568-61-0110

お願い 2

通行の妨げに
ならないように

道路中央での撮影は避けてください。
※撮影内容により、道路使用許可の申請が必要となります。

お願い 3

民地に
許可なく立ち入らない

城下町には民家も多くあります。

お願い 4

大声を
出さないように

周辺住民にご配慮ください。

撮影への支援活動、各種情報提供、写真提供等お気軽にお問合せください。

犬山市観光協会 Inuyama City Tourist Association ☎0568-61-2825